

平成28年度(財)日本サッカー協会公認

S4級審判員資格新規講習会～開催要項～

1. 主催：財団法人 日本サッカー協会
2. 主管：財団法人 東京都サッカー協会(審判委員会)・三鷹市サッカー協会審判委員会
3. 実施日：平成29年3月20日(祝) 9:15受付開始、講習会9:30～17:00
4. 会場：三鷹市公会堂 さんさん館 会議室
5. 講習内容：合計7時間(ガイダンス・昼食含む)

● 講義 [計4.0時間]

VTR又はDVDを使用しての講義

● 実技及びルールテスト [計3.0時間]

- ① 講義[2.5時間]
- ② ルールテスト [0.5時間]

6. 取得資格：本講習会の指定科目を履修し、所定の資格検定審査に合格した者は(財)日本サッカー協会「S4級」に認定する。
7. 受講資格：① 2017年4月1日に満12歳以上である者
② 実際に審判員として活動することができる健康な者
③ 東京都内に在住もしくは在勤(在学)している者、または都内で審判活動する者
8. 受講料：一般@7500円、ユース・U-15・U12@4500円(当日お持ちください)
9. 募集人数：40名(三鷹市サッカー協会 登録団体)
10. 申込方法：三鷹市サッカー協会ホームページ(審判委員会)より講習会参加申し込み入力フォームに必要事項を記入の上、お申込み下さい。(2月1日水曜日より募集を開始いたします。)
11. 申込期限：平成29年3月10日迄
12. その他：① 持参物；運動できる服装・靴(体育館シューズ)
筆記用具、各自で必要とする物
② 実技がありますのでコンディションを整えておいてください。
③ 昼食は各自でご準備ください。
④ 講習会会場に駐車場はございますが数に限りがございます。公共機関をご利用下さい。

三鷹市サッカー協会審判委員会 担当 酒井 直彦
E-mail: romantista14@gmail.com

尚、受付は先着順とし定員(40名)になり次第、締め切らせて頂きます。
また、受講料につきましては、講習会当日に受付にてお支払いいただきます。
申し込み後キャンセル等ない様に十分に各自の予定等を確認の上、申し込みを行なって下さい。